東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第４８号（平成２７年６月）
【～集中復興期間最終年～】
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

新任の挨拶

地域河川調整官　土田 恒年



このたび４月１日付けで地域河川調整官を拝命いたしました土田でございます。歴代地域河川調整官同様よろしくお願い申し上げます。

有史に名を残す未曾有の東日本大震災から早４年が経過しておりますが、日夜復旧・復興にご尽力頂いている皆様方には大変ご苦労されていることと思います。未だ道半ばの復興ではありますが、明けない夜は無い・やまない雨は無い事を信じ、復興の更なる加速を願ってやみません。

我々が担当している河川、ダム、砂防、海岸等の事業は、法律に基づき仕事をしているのは言うまでもありません。近年の河川法や海岸法の改正では、管理施設の維持管理の一層の推進・強化が求められております。また土砂災害防止法の改正では、危険箇所を明らかにし警戒避難体制の一層の充実が求められており、ソフト的管理体制の確立が必要となっています。

「管理の時代」と言われて久しいですが、安全・安心の地域づくりのためには、インフラを整備するのは手段・手法であり、究極の目的は整備されたインフラがきちんと機能・効果を果たすための「管理」にあると思います。社会資本ストックの日常管理はもちろんのこと、施設の長寿命化、ハードだけではなくソフトも併用した総合管理、環境との共生などが今後目指すべく「管理」の姿だと思っております。

とは言っても、東北地方の喫緊の課題は、復興と遅れているインフラ整備の推進にあると思いますので、「管理」を見据えたインフラ整備が重要であると思われます。

本誌は「個性の大地」との名称となっておりますが、私個人として「大地」という言葉に連想するのは、次に示すものとなっています。

①幾年月の風雪に耐える唯一無二の存在
②生きとし生けるものを育む豊穣な土地
③過去から未来へ引き継がれる永劫不変なもの
④ソウルオリンピック１００m背泳ぎ金メダル。決勝ではバサロによる２５m潜行を３０m潜行に急遽変更し大逆転勝利を納めた選手

俳聖松尾芭蕉が奥の細道の旅に出たのが今から約３２０年前の５月であり、白河以北一山百文と

言われた東北みちのくをめざしました。東北の「大地」として風光明媚な土地はもちろんのこと、そこに育まれた風土・文化、人情など魅力あるものを見てみたいとの飽くなき欲求が彼をみちのくに誘ったものと思います。

現代の東北には、人口減少、少子高齢化、労働生産人口の減少、過疎化・限界集落化などの切実な問題が山積しております。しかし、東北の未だ色褪せない魅力は、光り輝く「大地」としの要素が無尽蔵にあり、かつ全国と比較しても「個性豊かなオンリーワン」な土地がある事だと思います。正に東北は「個性の大地」と呼ぶに相応しい地域であります。

東北の魅力ある地域づくりのため、皆さんと一緒に汗を流したいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

整 備 局 情 報

◆平成２７年度　水管理・国土保全局所管事業担当者会議を開催

地域河川課

去る 4 月 28 日、東北６県および仙台市の『水管理・国土保全局所管事業』に関する担当課長会議を開催いたしました。

会議に先立ち、東北地方整備局　鈴木河川部長より「災害時の情報伝達は迅速に行うこと」また、「今後は事業のストック効果を集めていく必要がある」等の挨拶を頂戴した後、水管理・国土保全局からの情報提供として治水課　佐々木河川整備調整官より、今後重要となってくる水防法改正の概要や、地方分権改革提案の対応として、二級河川の河川整備基本方針（河川整備計画）に関わる協議の迅速化として、今後は技術的知見や事例を継続的に提供する他、実務者会議の開催により更なる連携強化を図る方針となった事など、河川行政に関する最近の話題を提供いただきました。

また、その後の意見交換では、「タイムラインの策定」や「維持管理に関する予算確保」等について、実態として苦慮されている話がありましたが、それらについては我々としても共通の課題と認識しており、会議の場では直轄河川での事例など、幾つか紹介させていただきましたが、ご不明な点がありましたら引き続きご相談下さい。

本会議を始め、今後も各々協力・情報共有を密に行いながら、一層の事業推進を図る必要があると考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



河川部長の挨拶



事業担当課長会議状況

東北各県・市の整備方針

◆青森県の河川の整備方針について

青森県　県土整備部　河川砂防課長　福士　祐治



青森県では、平成 25 年 12 月に策定した「青森県基本計画　未来を変える挑戦」において「地震や津波、台風などの自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い県土づくりに取り組む」ことを施策の一つとして位置付けております。これをふまえ、洪水による家屋浸水被害が頻発している馬淵川や、東日本大震災によって河口付近で甚大な津波浸水被害が発生した五戸川・奥入瀬川・明神川において、治水対策・地震津波対策を重点的に進めており、その結果平成 27 年度予算をもって、馬淵川床上浸水対策特別緊急事業、明神川地震高潮対策事業が完了することになりました。

引き続き、馬淵川については昨年度新規採択された広域河川改修事業による治水効果の早期発現を、また五戸川・奥入瀬川については地震高潮対策事業の早期完成を図るとともに、近年浸水被害が発生している河川や一連区間が完了し早期に治水効果が発現できる河川についても重点的に進め、安全・安心な県土づくりを目指すこととしております。



洪水浸水被害状況（H25.9.16）



津波浸水被害状況（H23.3.11）

また、同じ平成 25 年 12 月に策定した「青森県行財政改革大綱」では「公共土木施設等について、施設機能の維持と将来コストの低減を図るため、長寿命化計画を策定し、適切な改修や維持管理を実施する」ことが掲げられており、これをふまえ、特定構造物改築事業や昨年度創設された施設機能向上事業を活用して、大規模河川管理施設の長寿命化、機能向上を図ることとしております。



新田名部川潮止堰（施設機能向上事業）

青森県では、災害に強い県土づくりの推進に向け、上記の方針を踏まえた取組を進めていきますので、皆様方からの一層のご指導・ご支援をお願いいたします。

◆“希望郷いわて”　『本格復興邁進年』の成功を目指して

岩手県 県土整備部河川課総括課長　八重樫　弘明



気仙川・水門堰柱構築状況（H27.1 月撮影）



高田海岸・防潮堤整備状況（H27.4 月撮影）



岩手県が直面している最大の課題が「東日本大震災津波からの復興」です。東日本大震災津波から５年目を迎えたものの、２万７千人もの方々が応急仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされているように、いまなお被災地においては「非常時」であり、一日も早いふるさと岩手の復興の実現に向けて邁進することが岩手県県土整備部の使命であります。

現在､復旧･整備を行う津波対策 65 箇所のうち 63 箇所において工事に着工してきておりますが、今年度はそれらの工事が復興関係事業費のピークを迎えて参ります。かつてない規模の工事が輻輳して同時に進むことから、様々な課題も出てくるかと思われますが、関係機関の皆様方と連携・協力しながら、早期完成に向けて努力して参ります。

また、再び人命が失われることがないよう防潮堤・水門などの施設整備とともに、水門・陸閘操作の遠隔化・自動化の取組も推進して参ります。

一方、一昨年度は集中豪雨や台風の上陸により、これまで経験がないような豪雨が県内各地で発生しました。特に盛岡市、矢巾町、雫石町、一関市などで洪水が発生し、家屋等に甚大な被害を生じました。

特に、多くの家屋の浸水被害が発生した箇所については、災害復旧工事を速やかに実施するとともに、床上浸水対策特別緊急事業（岩崎川）や河川等災害関連事業（雫石川）等の事業を進めており、北上川・松川（盛岡市川崎地区）については、平成 27 年度より広域河川改修事業にて新規事業化したところです。

また、新たな水位周知河川を設定するなど、防災関係機関への情報伝達体制の充実、浸水想定区域図の作成など、ソフト対策にも取り組んで参ります。

依然として厳しい財政環境にありますが、選択と集中を進めながら、市町村が進めるまちづくりと一体となったハードとソフトの効果的な組み合わせによる津波対策・洪水対策に取り組んで参る所存ですので、今後とも、引き続き皆様の御指導、御支援をよろしくお願い致します。

◆復興加速実感年　*～創造的復興へステップ・アップ！～*

宮城県土木部 技術参事兼河川課長　金子　潤



東日本大震災から 4 年余りが過ぎました。今年度は「宮城県震災復興計画」の折り返しであり，国の定める集中復興期間の最終年度でもあります。

河川・海岸の災害復旧ですが，内陸部については昨年度までにすべての河川で完了しました。引き続き沿岸部の災害復旧事業に全力を挙げて取り組み，被災市町の復興まちづくりを支援していくとともに，「環境アドバイザー」から助言・指導をいただき，環境に配慮した復旧・復興に取り組んでまいります。さらに「見える復旧・復興」を引続き行い，被災者及び県民の方々に復旧・復興を感じていただける情報発信にも努めてまいります。

一方，内陸部においては総合的な防災力の強化として，一級河川北上川水系迫川の長沼ダムが昨年度完成したことにより，上流域の治水安全度向上のため河道掘削等を推進します。一級河川名取川水系川内沢川では上流部に計画されている川内沢ダムが昨年度より建設事業に移行し，平成 32 年度の完成を目途に，本格的な調査に入っております。6 月には下流で川内沢川放水路の竣工式が執り行われ，仙台空港を含む沿川地域の治水安全度向上により周辺のまちづくりがさら進むことが期待されます。

また，近年の気象変化を踏まえ，河川改修のみに頼らない，「ながす（河川対策）」「ためる（流域対策）」「そなえる（ソフト・減災対策）」を組み合わせた流域一体となった総合治水にも本格的に取り組んでまいります。

宮城県では，「貞山運河再生・復興ビジョン」を策定し，これに基づく施策の一つとして桜植樹を行っておりますが，3 月には多賀城地区緩衝緑地公園で桜植樹会を開催しました。当日は晴天にも恵まれ，桜守の第 16 代佐野藤右衛門氏や，貞山運河への桜植樹にご協力いただいているボランティアの方々，広場を利用している子供達など約 200 名に出席いただき，合計 37 本の桜を植樹しました。植樹後には苗木にメッセージを記入し，復興と共に桜が大きく成長するよう願いを込めました。4 月にはシンボルツリーの祇園枝垂れ桜が開花し，復興の象徴になることが願われます。

災害復旧事業が本格的に進むなか，現在宮城県土木部では 29 の都道県から 112 名の自治法派遣職員の応援を頂いております。今年度は創造的復興へのステップ・アップとなる“復興加速実感年”となるよう全力で復興に努めていく所存ですので，今後とも皆様のご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。



災害復旧状況
（荒谷前地区海岸）



貞山運河「桜」植樹会
～復興・そして未来へ～



開花したシンボルツリー

◆大規模水害の防止に向けた秋田県の取り組みについて

秋田県　建設部　河川砂防課長　　鐙　藤広



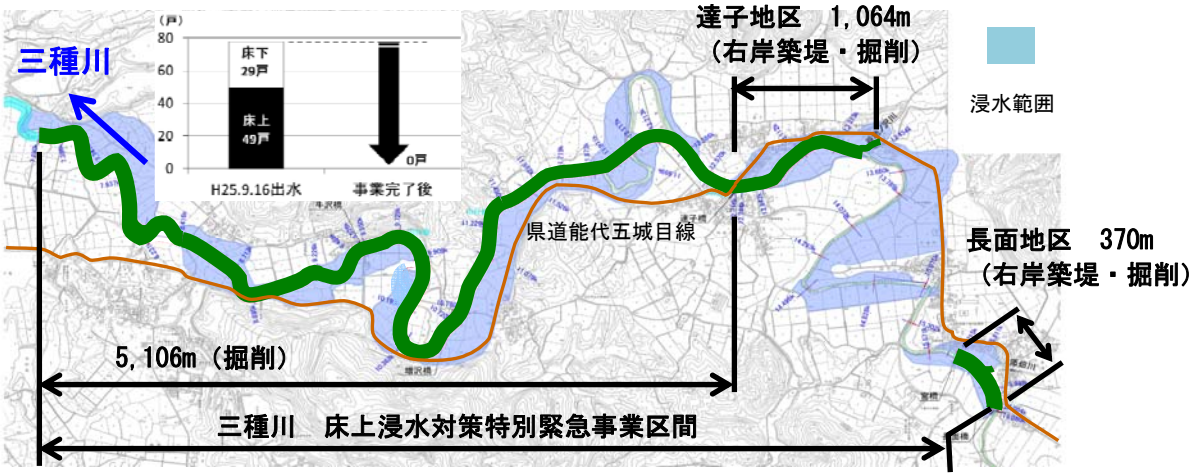
今年度、秋田県の河川砂防課所管事業は、新たなスタートを切る事業が例年になく多い年となります。大館市の下内川と秋田市の新波川では年度内に新規事業着手し、また、土砂災害防止法に係る基礎調査は５年後の全箇所指定完了を目指して大幅な加速化を開始します。そして、もっとも大きな話題が、三種川の「床上浸水対策特別緊急事業」の着手です。

この事業の契機となったのが、平成２５年９月１６日から１７日にかけて秋田県を襲った台風１８号でした。県の北部を中心として、時間４０mm、総雨量１５０mm超の「最大３時間雨量が過去１０年で最大」となる豪雨となり、三種川中上流部の未改修区間では、床上浸水４９戸、床下浸水２９戸の被害が発生しました。この地区は、平成２２年度にも床上浸水７戸などの洪水被害を受けています。

三種川では、昭和５７年に改修事業を開始しており、下流から順次流下断面の拡大を進めてきました。改修済み区間では事業効果が発揮されて被害を防ぐことが出来ましたが、立て続けに家屋被害を受けている地区は河川整備計画の最上流部に位置しており、事業が到達するにはまだ時間を要します。そこで、新たに補助事業として採択していただいたのが、今後５ヵ年で家屋密集地区の流下断面確保を優先的に実施し、床上浸水の発生をゼロにすることを目的とした「床上浸水対策特別緊急事業」です。地元の三種町も、地域住民への説明による合意形成や河川監視カメラの独自設置など、沿川地域の被害防止に参画しており、事業着手の後押しとなりました。



秋田県では、平成２６年度から４ヵ年を推進期間とした「第２期秋田元気創造プラン」を策定しており、その中で県土の保全と防災力強化を重点的に取り組むこととしておりますので、今後とも東北各県の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いします。また、昨年度は上記事業の申請に当たり適切なご助言を頂きました国土交通省治水課及び東北地方整備局地域河川課の皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。



◆“犠牲者ゼロ”を目指して

山形県 県土整備部参事(兼)河川課長　佐藤　義治



近年、局地的な集中豪雨による災害の多発化などの自然的な要因と、人口減少・少子高齢化、経済の低成長などの社会的要因が相まって、水害におけるリスクが年々増大する傾向にあります。

このような現状にあって、山形県の将来を考え、次の世代に引き継ぐためには「生命を守るための県民の備えの充実(ソフト面の整備)」と「生命と財産を守るため防災基盤の充実(ハード面の整備)」により、県民誰もが安全・安心を実感できる生活を実現する必要があります。

このため、厳しい財政制約の中においても、しっかりとした自然災害への対応を行っていくべく、山形県では平成２２年３月に、概ね１０年間の河川・砂防政策の将来像を県民と共有する計画として下記の二つを柱に、『やまがた水害・土砂災害対策中期計画』（以下「中期計画」という）を策定し、人命を守る効果の高いものや、県民の避難等の災害対応が円滑に実施され被害が最小化するものについて、優先度・緊急度の高いものから事業を実施しております。

柱１　「生命」を守るための県民の備えの充実により、犠牲者ゼロを目指す

人命被害だけは最小限回避できるように、緊急避難システムを確立する。

柱２　「生命と財産」を守るための防災基盤の充実を図る

人命を守ることは当然のことであるが、被災すれば生活再建に壊滅的な影響を受ける、住宅や土地等の財産を確実に守る河川の堤防や砂防えん堤等の施設整備を行う。
また、既存施設の適正な維持管理につとめ、良好な防災機能の保持を行う。

本県では、一昨年に引き続き昨年７月に県南部を中心に記録的な豪雨となり大きな浸水被害が生じたことから、吉野川河川災害復旧等関連緊急事業や、河川災害関連事業により、緊急治水対策を推進するとともに、中期計画策定から６年が経過したことを受け、今年度は、緊急性の高い事業実施箇所の追加やこれまでの進捗状況の整理等、現中期計画の見直しに着手する予定です。

計画の見直しに当たっては、整備済み河川においても流下能力の維持を図るべく、河積回復や支障木伐採等の戦略的な維持管理を計画に位置づけることで、継続可能な維持管理体制を構築して参りたいと考えております。

最後になりますが、今後も引き続き、人命保護を最優先にした緊急避難体制の確立、河川施設の効果的な整備、効率的・効果的で戦略的な維持管理により、全力で犠牲者ゼロの地域づくりに取り組んで参りますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

また、昨年度は復緊事業の見直しと災害関連事業の申請にあたり適切な助言をいただきました、本省治水課、防災課及び東北地方整備局地域河川課の皆様にこの場をお借りして感謝申し上げます。

◆ふくしまから“チャレンジ”はじめよう。

福島県 土木部　河川計画課長　猪狩　英二



当県では、平成２３年に東日本大震災、新潟・福島豪雨、台風１５号と甚大な被害をもたらした災害が立て続けに発生し、全国から多大なるご支援をいただきながら、復旧・復興へ向けた取組みを進めております。

一方、原子力災害の影響で、帰還困難区域等の設定により災害査定すら実施出来ない箇所も数多く残っているほか、技術者不足や資材単価の高騰による入札不調、さらに集中復興期間以降の復興予算の見直しなど、復旧・復興への課題は山積している状況です。

しかし、被災地域の方々が一日も早く元の暮らしを取り戻せるよう、「ふくしまから“チャレンジ”はじめよう。」というテーマの下、これらの課題に果敢にチャレンジし、一つ一つ乗り越えていきたいと考えております。

これまでの災害復旧事業の進捗として、新潟・福島豪雨と台風１５号の被災箇所についてはそれぞれ９８％の完了率となりました。

また東日本大震災の被災箇所については、９２％の箇所に着手し、７３％の箇所が完了しました。

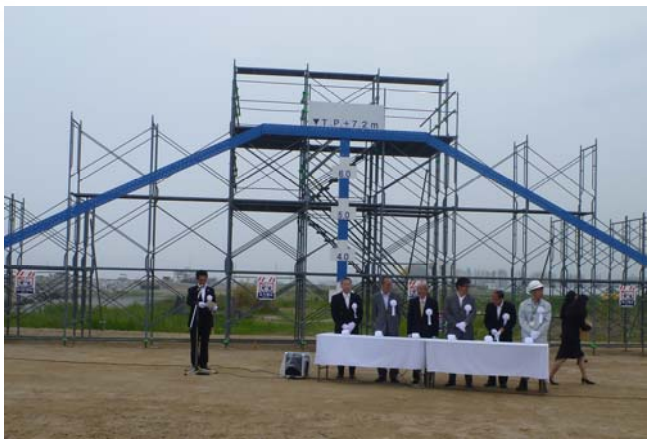
さらに、警戒区域から避難指示解除準備区域等に見直された箇所についても、順次災害査定を実施し、復旧工事に着手しております。平成２７年６月３日には、浪江町の棚塩・請戸中浜・浪江中浜地区海岸において堤防の着工式を行いましたが、堤防をこれまでより高くすると同時に、「粘り強い構造」にすることで、住民が安心して帰還出来る準備を進めております。

今後も全箇所の完了に向けて、引き続き全力で対応して参ります。

このほか、海岸堤防の無堤区間の解消、河口部の水門の設置や河川堤防嵩上げといった、沿岸部の津波に強いまちづくりを支援する事業についても積極的に推進し、地域住民の安全・安心の確保に向け努力して参ります。



平成 27 年 4 月 30 日現在の災害復旧進捗状況
（期間困難区域等により査定未実施の箇所は未計上）



浪江町海岸堤防着工式
（平成 27 年 6 月 3 日）

◆“復興計画最終年を迎え”

仙台市 建設局 百年の杜推進部 河川課長　安田　敏弘



東日本大震災から早くも５年目を迎え，いよいよ平成２７年度は仙台市震災復興計画の最終年度となっております。

被災された方々の暮らしの再建を加速させ，震災の教訓を後世に引き継ぐ「未来へつなぐ復興まちづくり」と，中長期的なまちづくりの視点から人口減少社会を見据えた「新生・仙台へ向けての魅力づくり」に重点的に取り組んで参ります。

一方，河川事業におきましては，「市民の生命財産を守る」ことを命題として，震災により休止していた改修事業を平成２５年度から再開させ，近年局地的豪雨が頻発している状況でもあり，市民の安全・安心を確保するため早期治水安全度向上に向けて河川整備に取り組んでいるところです。

今後も河川事業を取り巻く状況は，厳しいものと思われますが，より一層，職員が力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えております。今後とも継続したご指導・ご支援よろしくお願いいたします。

トピックス

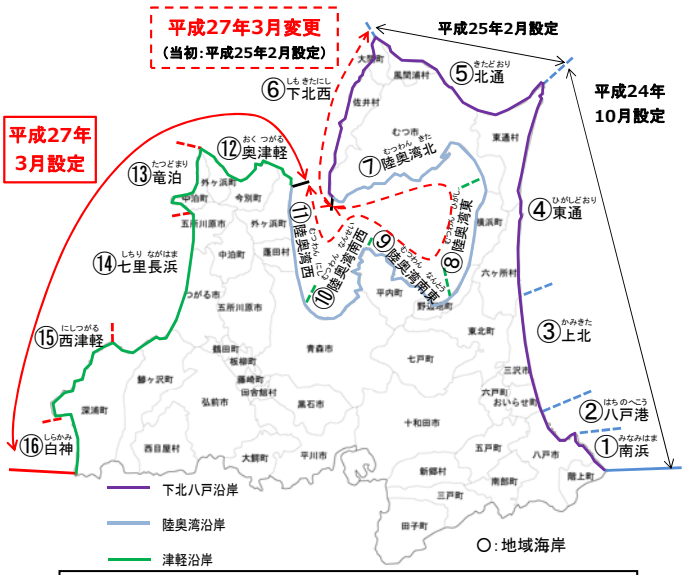
◆　青森県の津波浸水想定について

青　森　県

１．はじめに

本県では、東日本大震災による被害を教訓に、将来起こりうる津波災害に対し、ハード・ソフト施策を組み合わせた多重防御による津波防災地域づくりを推進するため、津波浸水想定の設定に鋭意取り組んできました。

平成２７年５月２８日、社会資本整備審議会河川分科会（第５２回）が開催され、小池俊雄分科会長（東京大学大学院教授）をはじめ各委員による熱心なご審議の下、本県の津波浸水想定が適当と認められました。今回の津波浸水想定は、日本海側においては山口県と並び全国初であり、これにより、本県沿岸については、すべて津波浸水想定の設定を終えたこととなります。



＜図１＞津波浸水想定の設定状況

そこで本稿では、本県３沿岸の津波浸水想定について、その要点をご紹介します。

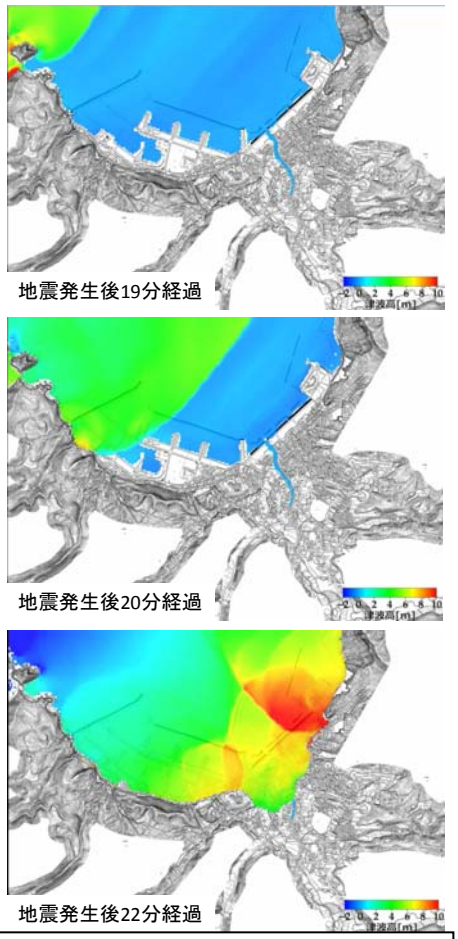
２．津軽沿岸（平成２７年３月設定）

平成２６年９月、「日本海における大規模地震に関する調査検討会」から、日本海側の津波断層モデルが、全６０モデル２５３ケース報告されました。これを受け、沿岸の津波高を基に、本県に影響が大きいと考えられる４モデル１０ケース※1（図４参照）を選定、更に平成２４年度に設定した日本海側の県独自断層モデル（図５参照）を併せ、これらによる津波浸水シミュレーションを行い、想定される浸水の区域及び水深を最大包絡（以下、重ね合わせ）したものを、津軽沿岸の津波浸水想定として設定しました。

沿岸で想定される津波高は、大きいところで中泊町２２．６ｍ、深浦町２１．４ｍ（ともにＴ．Ｐ．）です。また、この想定を、県民により分かりやすく伝えるため、津波アニメーションＣＧも作成し公表しました※2（図２参照）。

※１）大すべり域の配置パターンにより、同一モデルであっても複数のケースを想定。

※２）青森県海岸津波対策検討会ホームページ
http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/tunami-kentokai.html

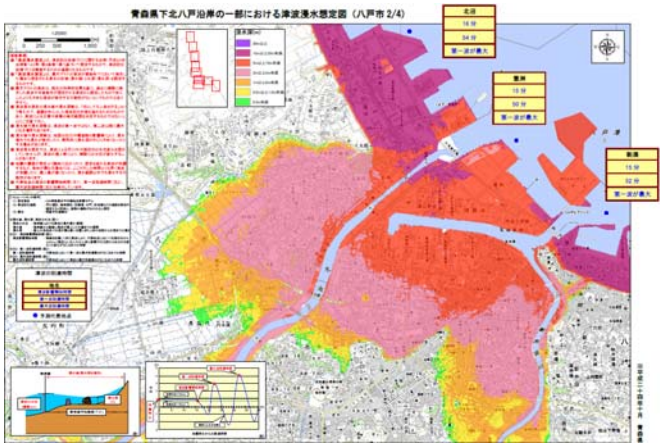


＜図2＞津波アニメーションCG
（中泊町小泊、国のF20断層）

３．下北八戸沿岸（平成２４年１０月及び平成２５年２月設定、平成２７年３月変更）

平成２４年度に設定した太平洋側の県独自断層モデル（図５参照）を対象として、津波浸水想定を設定し、⑥下北西地域海岸（図１参照）のみ、日本海側独自断層モデルも対象とした重ね合わせにより設定しました。更に、同地域海岸については、国の日本海側津波断層モデル（Ｆ１８断層）を対象に追加した内容に変更しています。

太平洋側の県独自断層モデルは、地震の規模は東北地方太平洋沖地震と同一（Ｍｗ９．０）ですが、震源域に本県太平洋沖まで含んだ（三陸沖北部の地震と明治三陸タイプ地震の震源域を網羅した）ものを想定しています。



＜図3＞津波浸水想定図（八戸市の一部）

東日本大震災における海岸堤防付近の津波高は、痕跡調査結果※3から、おいらせ町で９ｍクラス、八戸市で１０ｍクラス（ともにＴ．Ｐ．）と推定されますが、津波浸水想定における津波高は、同町で２３．５ｍ、同市で２３．１ｍ（ともにＴ．Ｐ．）と想定されます。

※３）青森県河川砂防課調べ

４．陸奥湾沿岸（平成２５年２月設定、平成２７年３月変更）

当初（平成２５年２月）、陸奥湾内を震源域とした２つの県独自断層モデル（図５参照）を対象として津波浸水想定を設定しましたが、太平洋側の県独自断層モデル及び国の日本海側津波断層モデル（Ｆ１８断層）も対象とし、これらを重ね合わせた内容に変更しています。太平洋側の県独自断層モデルを追加したのは、これが津波高にかかわらず大きな浸水の区域をもたらすことが判明したためです。その要因としては、太平洋で発生する津波の押し波継続時間が、陸奥湾内で発生する津波のものより大幅に長く、これが陸域に多くの水量を浸入させるためと考えられます（表１参照）。

沿岸で想定される津波高は２ｍ～３ｍクラスですが、津波影響開始時間※4は、陸奥湾沿岸直下の県独自断層モデルの影響により早いところで地震発生後０分～数分、一方、太平洋側の県独自断層モデルが最大の浸水の区域をもたらす沿岸では、その発生時間が地震発生後８時間近く経過してからと想定されるなど、津波到達時間に特徴が見られます。

断層モデル	押し波継続時間（第一波）
太平洋側独自断層モデル	５９分（１４．７５）
陸奥湾内独自断層モデル（入内断層）	４分（１．００）

＜表１＞押し波継続時間の違い

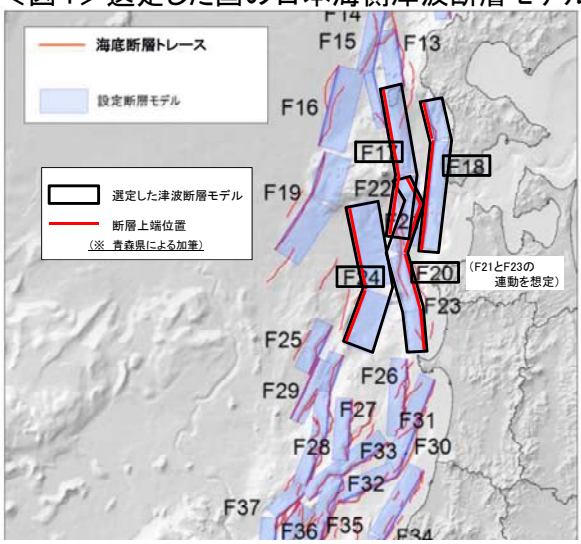
※４）避難に影響が生じるとされる、初期潮位から±２０ｃｍの変化が生じるまでの時間

５．今後について

津波浸水想定を基に、沿岸市町村により津波ハザードマップの作成が進められています。沿岸２２市町村のうち、下北八戸沿岸を中心に１２市町村で作成済みで、更に今年度中に津軽沿岸を中心に６市町で作成が見込まれています。また平成２６年９月には、国土交通省、沿岸市町村及び本県による「津波防災地域づくりに関する青森県担当者会議」を開催するなど、三者による連絡・協議体制の確立を進めているところです。

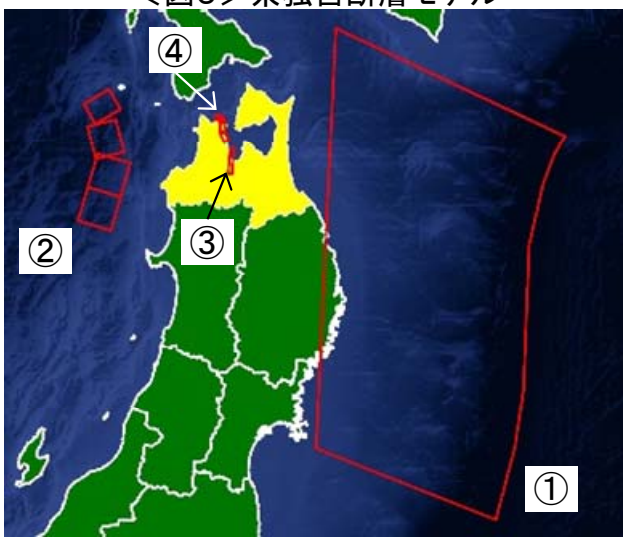
今後も、沿岸市町村や関係機関との連絡・協議を密に行いながら、引き続き津波防災地域づくりに取り組んで参ります。

＜図4＞選定した国の日本海側津波断層モデル



・F17左側、隣接LRR
・F18右側、隣接LRR
・F20中央、左側、隣接LLRR、隣接LRLR、隣接LRRR
・F24隣接LLLR　（4断層10ケース）

＜図5＞県独自断層モデル



①H24太平洋側断層　②H24日本海側断層
③H24入内断層　④H24平舘断層
（4断層4ケース）

◆“『築川ダム建設（堤体工）工事起工式』の開催”

岩　手　県

１　はじめに

岩手県では、盛岡市の築川ダム建設予定地において、平成２７年５月１５日に「築川ダム建設（堤体工）工事起工式」を開催しました。

周辺自治会の方々をはじめ、共同事業者である盛岡市、矢巾町、施工業者及び行政関係者等多くの関係者に出席いただきました。

２　流域の概要

築川は、岩手県盛岡市東部に位置する北上山地を源とし、山間部を西流し途中で根田茂川と合流し、盛岡市街地を貫流して北上川に合流する流域面積 148.3km2、流路延長 37.1km の一級河川です。

北上川合流点より上流約 5.0km 区間は河川沿いに家屋が連たんし、築川ダム建設地点は北上川合流点より約 12km 上流に位置します。

３　築川ダムの概要

築川ダムは、一級河川北上川水系築川における築川総合開発の一環として、洪水調節、流水の正常な機能の維持及び水道用水の供給を目的として、岩手県盛岡市川目地内に建設される多目的ダムです。

ダムの計画諸元は次のとおりです。

⑴　型　式　　重力式コンクリートダム
⑵　堤　高　　77.2m
⑶　堤頂長　　249.0m
⑷　総貯水容量　　19,100 千㎥



築川ダム　完成予想図

４　起工式について

起工式では、浅沼岩手県盛岡広域振興局長の式辞の後、共同事業者である盛岡市長（副市長代読）と矢巾町長から御祝辞を頂戴しました。その後、施工者代表を交えて鍬入れを行い、工事の安全を祈念しました。



【鍬入れの様子】
向かって左側から、
高橋矢巾町長、　藤尾盛岡市副市長、
浅沼盛岡広域振興局長、　施工者代表
竹浪 清水建設(株)東北支店長

５　おわりに

今年度は転流工（河川の切り替え）を行います。

その後順次、基礎掘削、堤体コンクリート打設等の工事を進め、試験湛水を経て、平成 32 年度の竣工を目指しています。

今後は、早期事業効果発現のため、一日も早い竣工を目指しつつ、安全第一で工事を進めて参ります。

◆鉄道橋・道路橋緊急対策事業を含めた新城川の一連区間通水

秋　田　県

平成２７年５月２８日、時季外れの暑さをもたらした好天の下、一級河川新城川の通水記念式典が開催されました。式典では、初めに宮司４名による神事が厳かに執り行われ、知事のあいさつ、来賓の方々からの祝辞に続き、屋外のセレモニーへと移行しました。屋外セレモニーでは、地元の下新城小学校児童による太鼓演奏が披露され、最後にくす玉開披とテープカットで新たな河道の完成を祝いました。その後、会場を移して催された祝賀会では、地元の方々から直接喜びの声を聞くことができ、短くも充実した行事となりました。

新城川は、太平山に連なる秋田市北部の俎山（まないたやま、標高７２１．８ｍ）に源を発し、秋田自動車道や国道７号、ＪＲ奥羽本線を貫流して旧雄物川（秋田港）に流入する、流域面積約７４ｋｍ２、流路延長約２１ｋｍ一級河川です。雨が降れば急激に水位が上がる暴れ川として地元で知られており、昭和６２年には、床上浸水５２戸、床下浸水３９０戸の大水害が発生するなど、幾度となく家屋被害をもたらす洪水が発生してきました。



神事・式典の様子



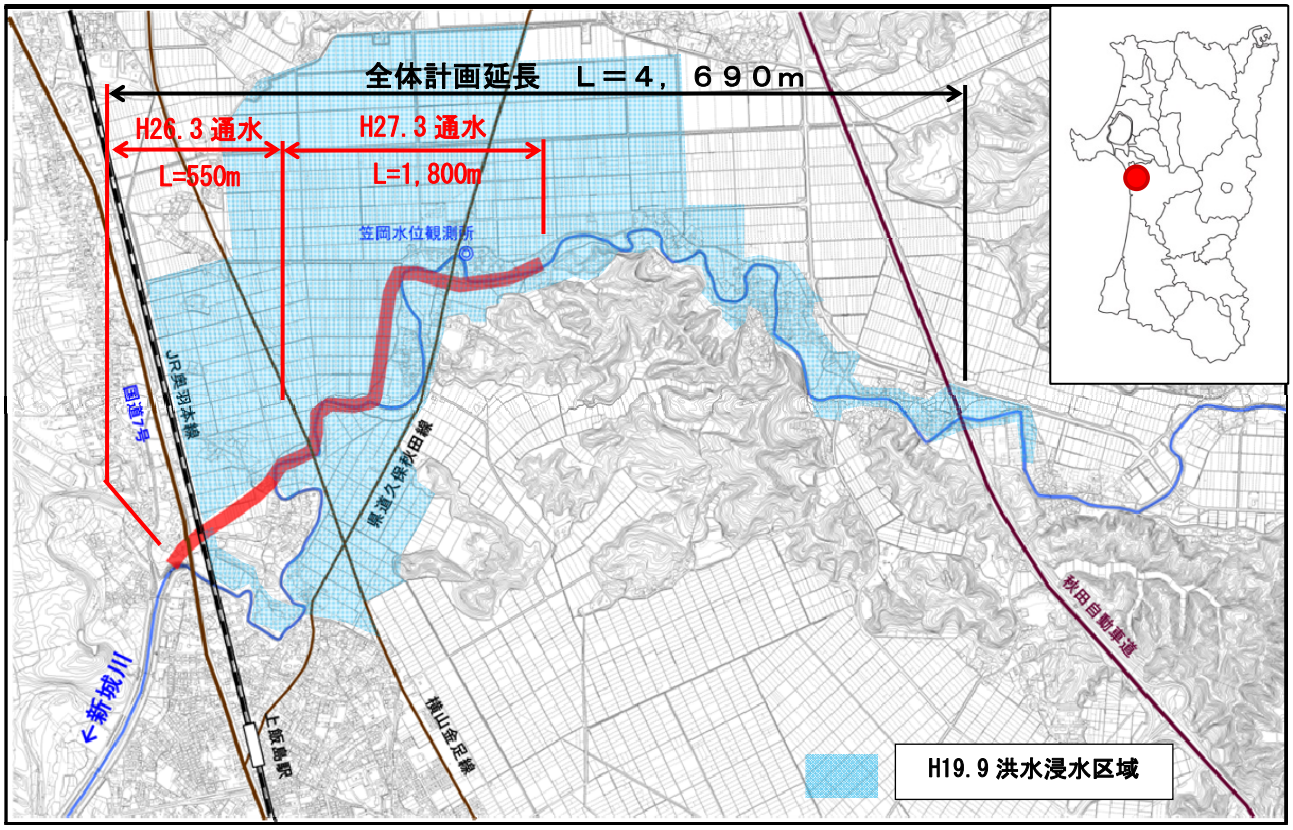
セレモニー　くす玉開披とテープカット



H18.７豪雨　浸水状況（笠岡地区）



H22.７豪雨　市道橋落橋（上新城地区）



河川改修事業の全体計画延長は、国道７号付近から上流側の４．６９ｋｍとなっており、平成３年に着手しました。このうち、橋梁などを含む国道７号付近から洪水被害が頻発している笠岡地区までの２．３５ｋｍを一連区間として、改修事業を推進してきました。最大のボトルネックは、国道７号とＪＲ奥羽本線の近接した２本の橋梁であり、これらを重点的に改修するため、従来の流域治水対策河川事業に加えて、鉄道橋・道路橋緊急対策事業も活用してきました。

地域の方々の悲願であった「毎年水の上がる新城川の改修」はおよそ半分まで進捗し、被害の頻発する地区を含む一連区間が通水したことで、事業にも一定の区切りがついたところです。そして、通水の前後で同程度の降雨が発生したときの水位を比較した結果、およそ１ｍの水位低下が見られるなど、確実に効果が現れています。今後も上流側の事業を着実に推進し、地域の治水安全度の向上に努めてまいります。



国道７号とＪＲ奥羽本線をくぐる新城川



笠岡地区を流れる新城川

整備局の動き

◆『平成27年度　総合流域防災会議(幹事会)』開催日程決定！

～国と県の更なる連携強化を目指して～

東北地方整備局と各県が連携し、治水安全度の確保状況や水害・土砂災害危険箇所等の集中度等を調査・評価し、共通認識を持ち、具体の整備を進めるための協議・調整の場とした「総流防（幹事会)」7 月 9 日の岩木川、高瀬川、青森・むつ、馬淵川圏域を皮切りに、7 月 27 日までの 5 日間で開催を予定しております。また、総流防会議にあわせて「維持管理状況定期調査」も同時に開催いたします。

開催日程は下記のとおりです。

開催予定日	圏 域 名	開催県
7月　9日　（木）	岩木川、高瀬川、青森･むつ、馬淵川圏域	青森県
7月14日　（火）	名取川、阿武隈川、阿賀野川、 いわき･相双圏域	宮城県
7月15日　（水）	最上川、赤川圏域	山形県
7月22日　（水）	北上川、三陸圏域	岩手県
7月27日　（月）	米代川、雄物川、子吉川圏域	秋田県

※なお、開催予定日については、出水対応等の状況により変更する場合があります。

◆『水管理･国土保全局交付金関係事業等担当職員(平成27年4月1日～)』

【地域河川課＆水政課】

土田地域河川調整官　(M3517)

木村地域河川課長　　(M3811)

- 高橋課長補佐 (M3812)
  - 【総括、河川関係、ダム関係】
  - 計画係　牧野係長(M3821)、八島係員 (M3822)
  - 調査指導係　大谷係長(M3826)
- 小嶋建設専門官 (M3815)
  - 【砂防関係】
  - 津波防災係　五代儀係長(M3827)
- 片野建設専門官（河川計画課） (M3615)
  - 【海岸関係】
  - 細川専門員(M3828)
  - 五代儀係長(M3827)※津波浸水想定担当

水政課 予算係　　佐藤係長(M3586)、加藤主任(M3587)　　全事業の予算関係

※下線が４月１日からの変更箇所です。

編集後記

今年度第１回目の発行にあたり「各県・市の整備方針」を寄稿頂きました。

また、各県トピックスとして青森県から「津波浸水想定の設定」、岩手県から「簗川ダム建設（堤体工）工事起工式」、秋田県からは「新城川の通水」についてご紹介いただきました。

お忙しい中、編集にご協力頂いた各県皆様に感謝申し上げます。

今年度は『復興集中期間」最終年度でもあり、「個性の大地」を通じて、復興並びに各県事業の取組事例についてご紹介していきたいと思います。